

各位

会 社 名 株式会社セコニックホールディングス

代表者名 代表取締役社長 馬場 芳彦

(コード番号 7758 東証第2部)

問合せ先 取締役管理本部長 鈴木 章浩

(TEL 03-5433-3611)

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ (会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成28年6月29日開催の第81回定時株主総会の決議に基づき、平成28年10月1日を 効力発生日として株式併合(10株を1株に併合)を行いました。この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、自己株式として買取ることといたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買取る株式の種類

(2) 買取る株式の総数

(3) 買取りと引換えに交付する金額の総額

(4) 買取り日

当社普通株式

175 株

上記(2)の175株に(4)買取り日の 東京証券取引所における当社普通株式の 終値を乗じた金額。

平成 28 年 10 月 24 日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、 その後、東京証券取引所において最初に 売買取引がなされた日。

以上